

仙南地域広域景観計画

令和2年12月
令和7年5月改定
宮 城 県

序 章	仙南地域広域景観計画の策定に当たって	1
(1)	計画策定の背景と目的	1
(2)	本計画の体系図	4
第 1 章	仙南地域の景観特性（仙南地域広域景観マスタープランより）	5
(1)	特性 1 蔵王連峰を中心に広がる雄大かつ象徴的な自然景観	6
(2)	特性 2 仙南の風土とともに生きる人々の営みがつくり出す景観	8
(3)	特性 3 水陸交通の要衝を担った歴史性を継承する都市・町場の景観	10
第 2 章	景観計画区域	12
(1)	景観計画区域の位置図	12
(2)	景観計画区域の地区の一覧	12
第 3 章	仙南地域における共通の基本的な方針 （良好な景観の形成に関する方針）	13
(1)	基本理念	13
(2)	基本方針	13
(3)	地区別の景観形成方針について	15
第 4 章	地区別の景観計画区域，景観形成方針 （良好な景観の形成に関する方針）及び景観形成基準	16
1	白石市中心部地区	16
(1)	景観計画区域	16
(2)	景観形成方針	19
(3)	景観形成基準	20
2	小原温泉地区	24
(1)	景観計画区域	24
(2)	景観形成方針	27
(3)	景観形成基準	28
3	鎌先温泉地区	32
(1)	景観計画区域	32
(2)	景観形成方針	35
(3)	景観形成基準	36
4	七ヶ宿湖・七ヶ宿街道地区	39
(1)	景観計画区域	39
(2)	景観形成方針	45
(3)	景観形成基準	46
5	角田市中心部地区	50
(1)	景観計画区域	50
(2)	景観形成方針	53
(3)	景観形成基準	54

6 高倉川農村集落地区	5 8
(1) 景観計画区域	5 8
(2) 景観形成方針	6 1
(3) 景観形成基準	6 2
7 遠刈田温泉・農村集落地区	6 6
(1) 景観計画区域	6 6
(2) 景観形成方針	6 9
(3) 景観形成基準	7 0
8 大河原町・柴田町中心部地区	7 4
(1) 景観計画区域	7 4
(2) 景観形成方針	7 7
(3) 景観形成基準	7 8
9 村田町中心部地区	8 2
(1) 景観計画区域	8 2
(2) 景観形成方針	8 5
(3) 景観形成基準	8 6
10 川崎町中心部地区	9 0
(1) 景観計画区域	9 0
(2) 景観形成方針	9 3
(3) 景観形成基準	9 4
11 釜房湖周辺地区	9 8
(1) 景観計画区域	9 8
(2) 景観形成方針	10 1
(3) 景観形成基準	10 2
12 丸森町中心部地区	10 6
(1) 景観計画区域	10 6
(2) 景観形成方針	10 9
(3) 景観形成基準	11 0
第5章 届出対象行為と届出の流れ	11 3
(1) 届出が必要な行為（届出対象行為）	11 3
(2) 特定届出対象行為	11 5
(3) 届出手続きの流れ	11 5
(4) 届出の対象外となる主な行為	11 5